

電子申請届出システムの利用にあたっての GビズIDの運用について

第1.01版
(令和5年1月31日更新)

【改訂履歴】

版数	発行日	改版内容
1.00	2022.12.12	新規作成
1.01	2023.01.31	第2章 のQA：法人分割時の対応 に係る表中の誤記修正

目次

No.	章	節	ページ
1	電子申請届出システムにおけるGビズIDについて		
1-1		本資料について	P.3
1-2		GビズIDのアカウントごとの違い	P.4
1-3		GビズIDに関連するよくある質問利用パターン例	P.5
2	GビズIDに関連するよくある質問		P.6

1.電子申請届出システムにおけるG BizIDについて

1-1.本資料について

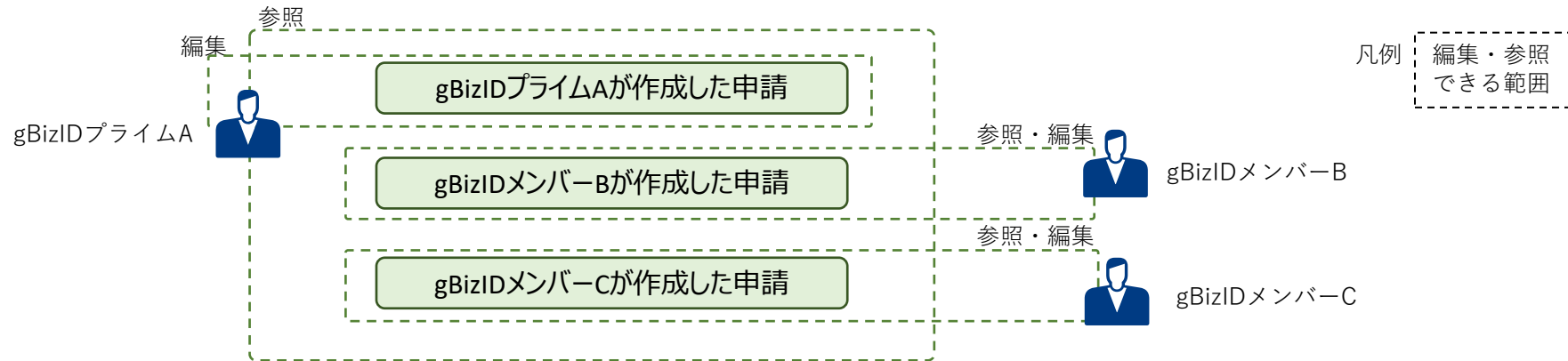
本資料は、G BizIDについて電子申請届出システム(以下、「本システム」とよぶ)を利用するにあたっての注意点や推奨する運用方法を説明した資料です。

1.電子申請届出システムにおけるGビズIDについて

1-2.GビズIDのアカウントごとの違い

GビズIDには次の3種類のアカウントがあります。アカウント種別ごとに申請情報の編集・参照範囲が異なります。

アカウント種別	gBizIDエントリー	gBizIDプライム	gBizIDメンバー
編集範囲	※本システムの利用にあたっては使用しません	自身が作成した申請を編集できます。	自身が作成した申請を編集できます。
参照範囲		自身または配下のすべてのgBizIDメンバーが作成した申請を参照できます。	自身が作成した申請を参照できます。



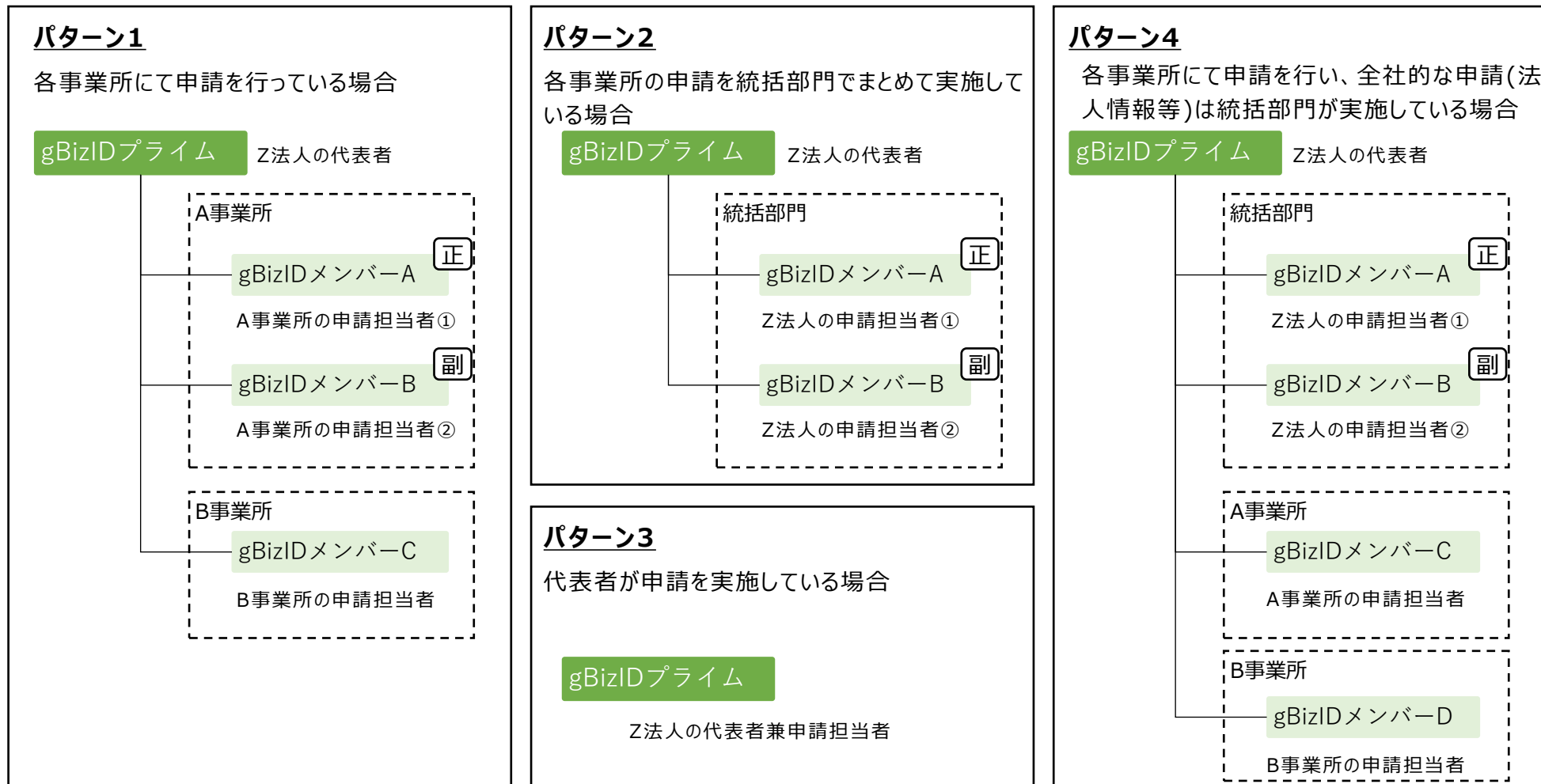
注意事項

gBizIDメンバー間で相互編集・参照できません。申請情報共有の場合は、gBizIDプライムまたは担当のgBizIDメンバーが申請届出データ・添付ファイルを出力して、本システム外で共有をおこなってください。

1.電子申請届出システムにおけるG BizIDについて

1-3.本システムにおけるG BizIDの利用パターン例

本システムを利用するにあたり、以下のようなG BizIDの利用パターンが考えられます。G BizIDの運用にあたり参考にしてください。



2. G BizIDに関連するよくある質問

※G BizIDに関する対応や操作方法は、G BizIDのマニュアルやヘルプ等をご参照ください。

Q 法人の代表者が変更になり、gBizIDプライムが変更になりました。どうすればよいですか？

A 新規にgBizIDプライムを作成し、旧gBizIDプライムからアカウント情報（gBizIDメンバーアカウント等）を承継します。電子申請届出システムでは初回ログイン時と同様にユーザ情報を再設定します。

G BizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①新gBizIDプライムを新規作成する ②旧gBizIDプライムから新gBizIDプライムへアカウント情報を継承する ③旧gBizIDプライムを削除又は継承時無効化する	④新プライムIDにて初回ログイン時にユーザ情報を設定する

Q gBizIDアカウントの登録情報が変更になりました。どうすればいいですか？

A gBizIDプライム及びgBizIDメンバーのいずれの場合でも、gBizIDのアカウント情報を変更してください。電子申請届出システムのユーザ情報変更画面にてユーザ情報を変更してください。

G BizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①アカウント情報を変更する	②ユーザ情報を変更する

2. G BizIDに関連するよくある質問

Q 組織編成や担当見直しによって、申請担当者が変わりました。前担当者のgBizIDメンバーで作成した申請情報を新担当者のgBizIDメンバーで参照できるようにしたいのですが可能ですか。

A gBizIDメンバー間での相互参照はできません。gBizIDプライムまたは旧gBizIDメンバーにて、申請届出データ・添付ファイルを出力して、本システム外にて情報を引継いでください。
gBizIDメンバーを削除する場合は、削除したgBizIDメンバーが実施した申請情報はgBizIDプライムしか確認できないのでご注意ください。

Q 法人が統合しました。どうすればよいですか？

A 統合先法人（同じ法人番号を使用）では、特に作業はありません。
統合元法人（異なる法人番号を使用）では、必要に応じてG BizIDからの退会（アカウント削除）の作業を行います。電子申請届出システムでの手続きは不要です。統合元法人の申請情報は、gBizIDプライムの削除に伴い、参照できなくなるのでご注意ください。なお、G BizIDのアカウント削除する際は電子申請届出システムでの利用がないかご確認の上、実施してください。
また、G BizID の変更対応の後に、別途、法人統合に伴う変更届出等を実施していただく必要があります。

	G BizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
統合先法人	—	—
統合元法人	①(必要に応じて)アカウントを削除します。	—

2. G BizIDに関連するよくある質問

Q 法人が分割しました。どうすればよいですか？

A 分割元法人（同じ法人番号を使用）では、特に作業はありません。
分割先法人（新たな法人番号を使用）では、新規利用と同様の方法です。新規にgBizIDプライムの上、電子申請届出システムで利用開始の設定を行ってください。
また、G BizID の変更対応の後に、別途、法人分割に伴う変更届出等を実施していただく必要があります。

	G BizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
分割元法人	—	—
分割先法人	①gBizIDプライムを新規に作成する。	②利用開始の設定を行う。

Q 法人が廃止になりました。どうすればよいですか？

A 必要に応じてG BizIDからの退会（アカウント削除）の作業を行います。電子申請届出システムでの手続きは不要です。申請情報は、gBizIDプライムの削除に伴い、参照できなくなるのでご注意ください。なお、G BizIDのアカウントを削除する際は電子申請届出システムでの利用がないかご確認の上、実施してください。
また、G BizID の変更対応の前に、別途、法人廃止に伴う廃止・休止届出等を実施していただく必要があります。

G BizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①(必要に応じて)アカウントを削除します。	—